

2022年1月6日

各 位

会社名 セルソース株式会社
 代表者名 代表取締役社長 裙本 理人
 コード番号 4880 東証マザーズ
 問合せ先 執行役員 経営管理本部長 大西 勝二
 TEL 03-6455-5308

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年1月6日開催の取締役会において、2022年1月27日開催予定の第6回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的を追加・整備するものであります。
- (2) 取締役会による独立かつ客観的な経営の監督機能の維持・向上のため、取締役会の議長が取締役社長に限定されている現行定款第21条（取締役会の招集権者及び議長）を変更し、その他の取締役が議長となることを可能とするものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う字句の修正を行うとともに、文言の整備等所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織、細胞の加工、製造、培養、保管及び配送等の受託 2. 加工、製造、培養された細胞等の研究機関等への分譲 3. 無菌安全試験等の受託 4. 再生医療技術、医薬品等の研究、開発及びそれら知的財産権、ノウハウ等のライセンス 	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織、細胞の加工、製造、培養、保管及び配送等の受託 2. 加工、製造、培養された細胞等の研究機関等への分譲 3. 無菌安全試験等の受託 4. 再生医療技術、医薬品等の研究、開発及びそれら知的財産権、ノウハウ等のライセンス

現行定款	変更案
<p>アウト</p> <p>5. 医薬品、医薬部外品、再生医療等製品、化粧品、健康食品、医療機器、美容機器<u>ならびに関連諸用品の設計、開発、製造、輸入、製造販売ならびに販売</u></p> <p>6. ウェブサイトの作成及び運営管理</p> <p>7. 情報システムの企画、開発、管理、販売</p> <p>8. 医療機関からの非医療業務受託</p> <p>9. セルプロセッシングセンター（C P C）の企画、運営、保守</p> <p>10. 広告、宣伝及び販売促進並びに印刷物及び出版に関する企画、制作、運営、管理及びコンサルティング</p> <p>11. 人材派遣及び有料職業紹介事業</p> <p>12. 貸金業</p> <p>13. <u>保険代理業</u></p> <p>14. 前各号に関するコンサルティング業務、マーケティング業務</p> <p>15. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>アウト</p> <p>5. 医薬品、医薬部外品、再生医療等製品、化粧品、健康食品、医療機器、美容機器<u>及び</u>関連諸用品の設計、開発、製造、輸入、製造販売<u>並びに</u>販売</p> <p>6. ウェブサイトの作成及び運営管理</p> <p>7. 情報システムの企画、開発、管理、販売</p> <p>8. 医療機関からの非医療業務受託</p> <p>9. セルプロセッシングセンター（C P C）の企画、運営、保守</p> <p>10. 広告、宣伝及び販売促進並びに印刷物及び出版に関する企画、制作、運営、管理及びコンサルティング</p> <p>11. 人材派遣及び有料職業紹介事業</p> <p>12. 貸金業</p> <p>13. <u>損害保険及び少額短期保険の代理業、並びに生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>14. 前各号に関するコンサルティング業務、マーケティング業務</p> <p>15. 前各号に付帯する一切の業務</p>
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長に欠員または事故がある</u>ときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前号に定める議長に欠員又は事故がある</u>ときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>
<p>(取締役会規程)</p> <p>第25条 取締役会に関する事項は、法令<u>または</u>本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。</p>	<p>(取締役会規程)</p> <p>第25条 取締役会に関する事項は、法令<u>又は</u>本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。</p>
<p>(監査役会規程)</p> <p>第34条 監査役会に関する事項は、法令<u>または</u>本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>	<p>(監査役会規程)</p> <p>第34条 監査役会に関する事項は、法令<u>又は</u>本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>

3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日 2022年1月27日
定款変更の効力発生日 2022年1月27日

以上